

運営規程 新旧対照表

新	旧	備考欄
第 5 条（営業日及び営業時間） 事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。 ：グリーンヒル指定通所介護 一 営業日 月曜日から金曜日までとする。 但し、1 2 月 3 1 日から 1 月 3 日までを除く。 第 6 条（利用定員） 事業所の利用定員は次のとおりとする。 ：グリーンヒル指定通所介護 利用定員 20 名とする。	第 5 条（営業日及び営業時間） 事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。 ：グリーンヒル指定通所介護 一 営業日 月曜日から土曜日までとする。 但し、1 2 月 3 1 日から 1 月 3 日までを除く。 第 6 条（利用定員） 事業所の利用定員は次のとおりとする。 ：グリーンヒル指定通所介護 利用定員 37 名とする。	

運営規程 新旧対照表

新	旧	備考欄